

〈周知：東北大学の行動指針に基づく理学部・理学研究科の対応方針等について（5/27）〉：理

\*\*\*\*\*

教職員 各位

理学研究科長

昨日開催した理学研究科新型コロナウイルス対策会議の決定を受け、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学行動指針（BCP）を踏まえた理学研究科の対応方針（以下、単に「対応方針」という。）」を別添のとおり整理しましたので共有させていただきます。

つきましては、現在のBCPレベル3の対応について、ご確認くださいようお願いいたします。

なお、別添対応方針中、2ページ目に記載している「建物セキュリティ」と「荷物の受領・検収」の項目については、現在レベル4の取り扱いを継続中ですが、6月1日（月）から記載どおり、下記の取扱いとさせていただきますことを併せてお知らせいたします。

※学生には教務課から周知いたしますことを念のため申し添えます。

記

#### 【6月1日からの取扱い】

##### ■建物セキュリティ：一部制限

- ・各建物において8:00～17:00の時間帯において解錠（緩和）
- ・セブンイレブン合同C棟側入口を終日施錠（L4と同様）
- ・地学棟/事務棟間の通路は終日施錠（L4と同様）

##### ■荷物の受領・検収：通常取扱い

- ・事務棟・物理系研究棟6階の各検収センターにおいて納入業者の検収を行ない、業者が研究室へ納品する
- ・宅配物は直接、業者が研究室へ配達及び荷物を預かる

\*\*\*\*\*

東北大学 理学部・理学研究科 総務課  
総務企画係 千葉・阿部・甲斐・近藤・八野  
〒980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉6-3  
TEL：022-795-6346、FAX：022-795-6363  
E-mail：[sci-syom@grp.tohoku.ac.jp](mailto:sci-syom@grp.tohoku.ac.jp)

\*\*\*\*\*

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）を踏まえた、理学研究科の対応方針

段階	研究活動	研究室滞在時間	滞在可能時間帯	所在の把握	研究活動の範囲
0	通常				
1	一部制限	感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動を行うことができます。			
2	制限-小	研究活動は続行できますが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、学生・研究員・研究スタッフ（研究室関係者）は現場での滞在時間を減らし、可能な場合は自宅での作業を検討します。	80～50%以下	土日祝は原則閉鎖（Lv2以上共通）	
3	制限-中	現在進行中の実験・研究を継続するために必要最小限の研究室関係者のみの立ち入りが許可されます。立ち入る研究室関係者は現場での滞在時間を減らすとともに、それ以外の研究室関係者は自宅での作業となります。	50～30%以下		各研究室において以下の事項を把握 滞り時間（来学・帰宅時間） 通勤・通学方法 主な滞在場所（建物名・部屋番号） 指導教員の判断だけではなく、専攻長・学科長の指示のもと研究室責任者が定める
4	制限-大	以下の研究スタッフ（事情によっては大学院生・研究員も可）のみ研究室への立ち入りが許可されます。できるだけ交代制とし、立ち入り者相互の面談を避けることとします。 1) 中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究スタッフ 2) 進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ 3) 生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ	30～10%以下	土日祝は原則閉鎖（Lv2以上共通） 8:30～17:00 ※博士研究員・大学院生	各専攻長及び生物学科長は以下の事項を把握し、週に一度、研究科長に報告 滞り時間（来学・帰宅時間） 通勤・通学方法 主な滞在場所（建物名・部屋番号）
5	原則停止	大学機能の最低限の維持のために、部局長など組織代表者の許可の下で、生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理、サーバー保持などを目的に、一時的に入室する研究スタッフのみの立ち入りが可能です。 この場合、原則交代制とし、立ち入り者間での面談は禁止します。	原則滞在不可	原則滞在不可	各専攻長及び生物学科長は研究科長の許可を得て、以下の事項を把握し従事 滞り時間（来学・帰宅時間） 通勤・通学方法 主な滞在場所（建物名・部屋番号） 原則停止

\* なお、医療関係者およびコロナウイルス研究従事者はこの活動制限の適用範囲外

\* この活動制限指針は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。

\* レベルが引き上げられた場合には可及的速やかに対応するものとし、レベルが引き下げられた場合の取り扱いについては、研究科長が状況を判断しながら指示を行う。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）を踏まえた、理学研究科の対応方針

段階		研究活動	建物セキュリティ管理	荷物の受領・検収	合同 C 棟イートインスペース
0	通常		<ul style="list-style-type: none"> <li>各建物において 8:00～17:00 の時間帯において解錠</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務棟・物理系研究棟 6 階の各検収センターにおいて納入業者の検収を行ない、業者が研究室へ納品する</li> <li>宅配物は直接、業者が研究室へ配達及び荷物を預かる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対面にならないよう配慮し、テーブル・椅子を配置する。</li> </ul>
1	一部制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動を行うことができます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セブンイレブン合同 C 棟側入口を 8:00～17:00 の時間帯において解錠</li> <li>地学棟/事務棟間の通路は 8:00～18:00 の時間帯において解錠</li> </ul>		
2	制限一小	<p>研究活動は続行できますが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、学生・研究員・研究スタッフ（研究室関係者）は現場での滞在時間を減らし、可能な場合は自宅での作業を検討します。</p>			
3	制限一中	<p>現在進行中の実験・研究を継続するために必要最小限の研究室関係者のみの立ち入りが可能とされます。立ち入る研究室関係者は現場での滞在時間を減らすとともに、それ以外の研究室関係者は自宅での作業となります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各建物において 8:00～17:00 の時間帯において解錠（同上）</li> <li>セブンイレブン合同 C 棟側入口を終日施錠</li> <li>地学棟/事務棟間の通路は終日施錠</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用禁止とし、テーブル・椅子を撤去する。</li> </ul>	
4	制限一大	<p>以下の研究スタッフ（事情によっては大学院生・研究員も可）のみ研究室への立ち入りが可能とされます。できるだけ交代制とし、立ち入り者相互の面談を避けることとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究スタッフ</li> <li>進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ</li> <li>生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての建物において終日施錠する。但し、事務棟は 8:00～17:00 のみ解錠</li> <li>合同 C 棟セブンイレブン合同 C 棟側入口を終日施錠</li> <li>地学棟/事務棟間の通路は終日施錠</li> </ul>		<p>事務棟検収センターのみで</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宅配物の受領・研究室からの預りを行う</li> <li>納入業者の検収を行ない、業者が研究室へ納品する</li> </ul>
5	原則停止	<p>大学機能の最低限の維持のために、部局長など組織代表者の許可の下で、生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理、サーバー保持などを目的に、一時的に入室する研究スタッフのみの立ち入りが可能です。</p> <p>この場合、原則交代制とし、立ち入り者間での面談は禁止します。</p>			

\* なお、医療関係者およびコロナウイルス研究従事者はこの活動制限の適用範囲外

\* この活動制限指針は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。

\* レベルが引き上げられた場合には可及的速やかに対応するものとし、レベルが引き下げられた場合の取り扱いについては、研究科長が状況を判断しながら指示を行う。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）

この行動指針は全学共通を原則としますが、感染状況に応じて団地又は部局ごとに判断することもあります。

段階	研究活動	授業（講義・演習・実習）	学生の課外活動	学内会議	事務体制	
0	通常					
1	一部制限	感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動を行うことができます。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面授業、演習・実習を制限しつつ、オンライン授業を中心にを行います。	感染拡大に最大限の配慮をして、一部の課外活動を許可します。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議も行いますが、オンライン参加を推奨します。	感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ通常の勤務を行います。
2	制限－小	研究活動は続行できますが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、学生・研究員・研究スタッフ（研究室関係者）は現場での滞在時間を減らし、可能な場合は自宅での作業を検討します。	オンライン授業のみ	全面禁止	対面会議は必要最小限とし、原則としてオンライン会議に移行します。	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、職員の時差出勤と、業務の性質上可能な業務は在宅勤務を推奨します。
3	制限－中	現在進行中の実験・研究を継続するために必要最小限の研究室関係者のみの立ち入りが許可されます。立ち入る研究室関係者は現場での滞在時間を減らすとともに、それ以外の研究室関係者は自宅での作業となります。	オンライン授業のみ	全面禁止	原則として、オンライン会議のみ	一部業務の遅滞、事後処理を許可し、出勤する職員は可能な限り少なくします。それ以外は在宅勤務とします。
4	制限－大	以下の研究スタッフ（事情によっては大学院生・研究員も可）のみ研究室への立ち入りが許可されます。できるだけ交代制とし、立ち入り者相互の面談を避けることとします。 1) 中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究スタッフ 2) 進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ 3) 生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ	オンライン授業のみ	全面禁止	オンライン会議のみ	現在進行中の重要な事務を継続するために必要最小限の人数が交替で短時間出勤する体制にし、交代時に相互の面談を避けることとします。その他の職員は原則在宅勤務とします。
5	原則停止	大学機能の最低限の維持のために、部局長など組織代表者の許可の下で、生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理、サーバー保持などを目的に、一時的に入室する研究スタッフのみの立ち入りが可能です。 この場合、原則交代制とし、立ち入り者間での面談は禁止します。	オンライン授業のみ（教員が大学内からオンライン授業を行うことは禁止）	全面禁止	オンライン会議のみ	出勤して行わなければならない緊急な業務以外は、原則在宅勤務とします。建物及びグラウンドなどの立入には許可を必要とし、入構記録に記入する必要があります。

\* なお、医療関係者およびコロナウイルス研究従事者はこの活動制限の適用範囲外

\* この活動制限指針は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。